

# 令和4年度事業計画

市町村振興宝くじの収益金等を活用して、市町の健全な発展を図り、もって住民福祉の増進に資することを目的として、次の事業を行う。

## 1 公益目的事業

### (1) 市町に対する資金貸付事業(定款第4条第1項第1号)

市町の利益に供するため、災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対する短期貸付と長期貸付。

#### ①貸付予定額

短期貸付・・・1千万円

長期貸付・・・15億円

#### ②償還期限及び償還方法

短期貸付・・・同一会計年度一括償還

長期貸付・・・10年(うち据置期間2年) 半年賦元金均等償還、

12年(うち据置期間2年) 半年賦元金均等償還、

または15年(うち据置期間3年) 半年賦元金均等償還

#### ③貸付対象事業

基金積立運用規程第4条第1号の事業(市町の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業)

基金積立運用規程第4条第2号の事業(緊急に整備を要する施設等整備を行う単独事業)

### (2) 市町村振興宝くじ交付金の市町への交付事業 (定款第4条第1項第2号)

①ハロウィンジャンボ宝くじの収益金を原資とする福井県からの交付金を、市町が行う地方財政法第32条に定める事業の財源として交付する。

②並行在来線会社への出資に伴う各市町の財政需要を支援するため、サマージャンボ宝くじの収益金を原資とする福井県からの交付金を、市町が行う地方財政法第32条に定める事業の財源として交付する。

### (3) 市町の振興に資する事業に対する助成事業 (定款第4条第1項第3号)

①福井県町村会が行う町村振興事業に対する助成

②(一財)地域活性化センター会費(全市町分)の助成

(4) 市町に対する災害発生時の見舞金の交付事業 (定款第4条第1項第4号)  
災害救助法の適用を受け、一定以上の被害が生じた市町に対し、基準に基づき見舞金を交付する。

(5) 市町職員に対する研修事業及び市町等が行う研修事業への助成事業  
(定款第4条第1項第5号)

- ①市長会への研修費の助成
- ②市町議会議員等対象の研修費の助成
- ③市町等職員研修事業
- ④行財政問題研究会への助成
- ⑤市町村アカデミー及び国際文化アカデミーが実施する研修を支援

## 2 管理・運営事業

### (1) 会議の開催等

#### ①理事会の開催

令和4年5月…令和3年度事業報告及び決算について

令和5年2月…令和5年度事業計画及び予算について

#### ②評議員会の開催

令和4年6月…令和3年度事業報告及び決算について

令和5年2月…令和5年度事業計画及び予算について

#### ③監査の実施

令和4年5月…令和3年度会計監査

#### ④東海・北信越市町村振興協会事務局長会議の開催

令和4年11月…協会運営にかかる課題等について

#### ⑤東海・北信越市町村振興協会事務担当者会議の開催

令和4年9月…事務運営にかかる課題等について

### (2) サマージャンゴ及びハロウィンジャンゴ宝くじ販売促進事業

#### ①市町庁舎等での啓発活動

#### ②テレビ、ラジオ、新聞等マスメディアを活用した広告

#### ③PRポスターの掲示

#### ④市町広報紙に広告を掲載